

# 広報 *Katsuura* かつうら



## 町民の動き

(平成15年2月28日現在)

世帯数 2,106戸

人口 6,804人

男 3,289人

女 3,515人

出生 男 3 女 2 計 5

死亡 男 4 女 2 計 6

転入 男 9 女 9 計 18

転出 男 7 女 9 計 16



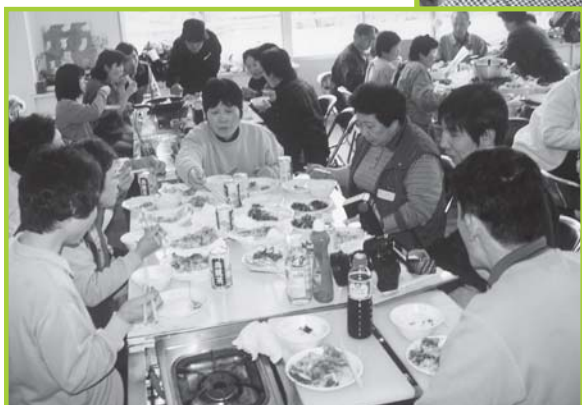
2003

4

第394号

## 学び ふれあい 食べた 薬草でみんな元気に!

● 広報かつうら 4月号 第394号  
● 平成15年4月1日発行  
● 編集・発行 勝浦町総務課  
● TEL (08854) 2-2511  
● FAX (08854) 2-3028  
● HP <http://www.town.katsuura.tokushima.jp>



3月23日、ふれあいの里さかもとで薬草についての体験学習がありました。

日ごろ、何気なく見ている草の中には、多くの薬草が混じっています。実はタンポポも薬草なんですよ!

平成14年度  
朝桐奨学賞



岡 真奈美さん 大久保俊昭さん

平成14年度、朝桐奨学賞に大久保俊昭さんと岡真奈美さんが選ばれました。

この賞は、名誉町民・故朝桐猪平氏の尊いご遺志を永久に残すため、ご遺族から寄付された資金で設けられたもので、毎年勝浦中学校を卒業する生徒の中から優秀な方に贈られています。

池内さん  
四国ふれあい文化賞受賞



池内 勲さん

人形浄瑠璃・勝浦座座長の池内勲さん(久国)が、二〇〇二年度NHK四国ふれあい文化賞を受賞されました。ふれあい文化賞は四国のNHK各局が社会、文化など各分野で地域の発展に寄与した個人・団体を選んでいるもので、今回池内さんは、国指定重要有形民俗文化財の犬飼農村舞台で定期的に公演をしているほか、地元の勝浦高校民芸部の生徒を長年に渡り指導するなど、伝統芸能の継承発展に貢献した点が評価されました。おめでとございます。

地方自治功勞で叙勲受章 故岡 重夫氏(中角)



平成14年12月19日に死亡されました勝浦町議会議員 故岡 重夫氏に対し勲六等瑞宝章が授与されました。

岡 重夫氏は、勝浦町議会議員として3期12年間在職され、その間副議長・各常任委員長を歴任し、地方自治の発展に寄与されました。

また、全自由同和会勝浦郡支部長として、平成2年から平成7年までご活躍され、多大の功績を残されました。

故岡 重夫氏の偉業遺徳はとこしえに町民の胸中刻まれ、郷土発展の光として輝くことと思います。

ここに、受章の敬意を表し、謹んでご冥福をお祈りいたします。

十周年記念事業  
ふるさとで開催

近畿かつらふるさと会からのご案内

ふるさとの皆さまにおかれましてはますますご清祥のことと存じます。

早いもので、近畿かつらふるさと会も本年十周年の節目を迎えることとなりました。これもひとえにふるさとの皆さまの暖かいご支援のお陰だと感謝いたしております。

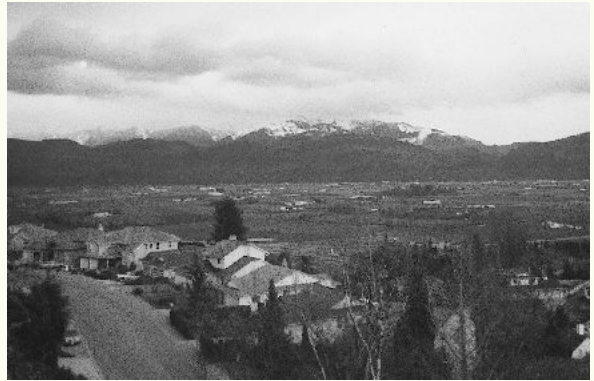
その感謝の念で十周年記念事業を、来る五月十八日にふるさと勝浦で開催させていただきたく計画中です。

ふるさとの皆さまや会員、さらにプロの歌手も出演する芸能ショウや懇親会と盛りだくさんの楽しい催しにしたいと思っておりますのでお繰り合わせ御出席くださいますようお願いいたします。

なお、時間などの詳しいことは、後日お知らせいたします。

## 2002年 異文化体験 プログラムに参加して

12月19日から28日にかけて、異文化体験プログラムに、勝浦中学校の立石直美さんが、カナダ、バンクーバーでホームステイに参加してきました。



**感想** 勝浦中学校2年 立石直美

12月19日、私は関西空港から初めての飛行機に不安いっぱい乗りました。思ったよりはこわくはなかったです。でも飛行機より、私はホストファミリーと話をできるかどうかの方が不安でした。

ただホストファミリーはやさしく接してくれました。私はそれだけですごく安心できました。



また、嫌だったこともありましたが。それは

毎日朝食がシリアル（コーンフレーク）だったことです。あまり味がないシリアルは、なんとも言えませんでした。

そして、何よりもよかったことはカナダに行って友だちができたことです。嫌だったこともつらかったことも一緒にいると忘れていました。

やはり別れの日はとてもつらかったです。目も少し涙ぐんでいました。私はこのとき、初めて別れると言う事と、別れるというつらさを知りました。

私はこの楽しい思い出とつらさは、一生忘れたいと思います。そしてこの感動をみんなに教えてあげたいです。

またもう一度カナダに行き、ホストファミリーに会いたいです。

### 平成十五年度 就学援助制度

小・中学校の児童・生徒がいる家庭で、次に該当する場合、給食費等の助成が受けられる制度があります。  
受給資格

前年度または当該年度に

生活保護が停止または廃止となった。

町民税の減免を受けたか、非課税となっている。

国民年金の掛金または国民健康保険税の減免を受けた。

児童扶養手当を支給されている。

職業安定法に基づき、日雇労働者を希望し、求職申し込みをしている。

世帯全体の収入が一定額以下である。

申請書提出期間

平成十五年四月一日～二十一日

なお、申請書の様式等詳細については勝浦町教育委員会事務局（☎二二五一一五）までお問い合わせください。

### 平成十五年度 勝浦町育英奨学金貸付について

募集期間

平成十五年四月一日～二十一日

貸付予定者

高校生

徳島医療福祉専門学校生

大学生

（人数については予算の範囲内）

貸付金等の額

奨学金

高校生 月額二万円以内

徳島医療福祉専門学校生

月額三万円以内

大学生 月額三万円以内

入学準備金

徳島医療福祉専門学校生・大学生

入学時に四十万円以内

応募のために必要な書類

奨学金貸付願書

出身学校長の推薦書

家族全員の所得証明書

町内に住所を有する方の子弟であることの証明書

（住民票または戸籍抄本等）

在学証明書または入学許可書の写し

その他所得等による規程もありますので、書類の様式等応募方法については、勝浦町教育委員会事務局（☎二二五一一五）までお問い合わせください。



# 第23回 勝浦川マラソン大会

本町関係 3位までの成績  
(本町出身者含む)(敬称略)

- 10キロの部(39歳以下男子)  
2位 山平一也 33分03秒
- 10キロの部(40歳以上男子)  
3位 新開裕 38分09秒
- 10キロの部(女性)  
1位 鵜飼順子 39分39秒  
3位 岡本陽子 42分35秒
- 5キロの部(39歳以下男子)  
1位 木原佑介 16分25秒  
3位 横尾雅仁 16分44秒
- 5キロの部(女性)  
2位 藤木千恵美 22分29秒  
3位 押栗佑香 22分30秒
- 3キロの部(中学生以上女子)  
2位 小西美佐 11分18秒
- 3キロの部(小学生以下女子)  
3位 滝花美咲 15分05秒
- 1.5キロの部(小学3・4年生)  
1位 新開祐作 5分55秒

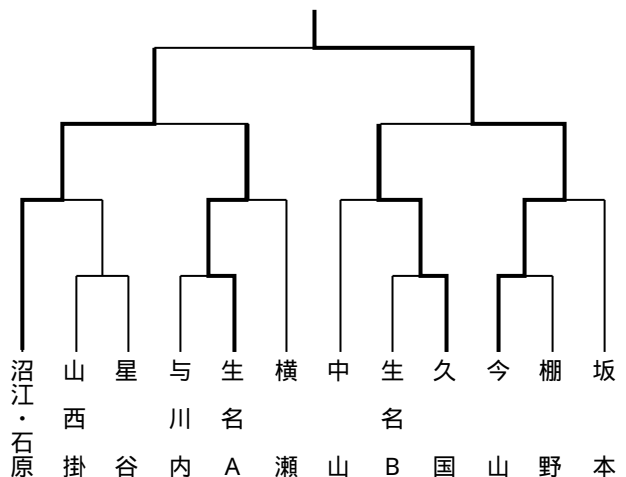
第23回勝浦川マラソン大会が、3月9日は、星谷運動公園を中心とした周回コースで町内はもとより、県内外、全国から約500名のランナーを迎えて盛大に開催されました。当日は少々風がつかよかったものの、ランナーの皆さんはそれぞれのペースで力走していました。

最後に、当日ご協力いただきました関係者の方々と、沿道でご声援いただいた方々に厚く御礼申し上げます。



## 地区対抗ミックス バレーボール大会

今山



地区対抗ミックスバレーボール大会が二月十七日から三日間、勝浦中学校体育館で十二チームの参加により開催されました。試合は九人制、三セットマッチで行われ、一回戦から好ゲームの連続でした。

決勝は沼江・石原対今山の対戦となり、接戦の末に今山が優勝に輝きました。

おめでとうございます。



### 廃止までの経過



三月十二日(水)、那賀川町民センターで開催された第七回会議において勝浦川・那賀川流域間一市四町合併協議会の廃止が決定されました。廃止に至った経過について、後日、住民説明会を開催して報告しなければならずと考えておりますが、とりあえず広報において報告いたします。

#### 協議会の設立

昨年二月に、小松島市、勝浦町、上勝町、那賀川町および羽ノ浦町の一市四町の首長が合併を目指し協議を進めることで合意し、住民説明会等で説明するとともに、三月五日に任意の合併検討協議会を設立し、合併協議の準備を進めてきました。準備期間中には、住民の皆さんに市町村合併の理解を深めてもらうためシンポジウムを開催するなど意識啓発のための事業も実施し、一市四町の

各議会の六月定例会において法定協議会設立の承認を得て、七月十五日勝浦川・那賀川流域間一市四町合併協議会が誕生しました。



八月から一月まで毎月一回合併協議会を六回開催し、九月からは新市の建設計画を策定する小委員会「まちづくり計画策定委員会」での協議検討も始まっています。

#### 羽ノ浦町議会の離脱決議

しかし、平成十四年十二月に執行された羽ノ浦町議会議員選挙において、合併協議が選挙の争点ともなり一市四町の合併に反対する議員が多数となったことから、同町の十二月定例会では、勝浦川・那賀川流域間一市四町合併協議会からの離脱決議が議員から提案され、賛成多数で可決されました。

これは、那賀川町にも影響し、那賀川町議会においても新たな合併協

議を視野に入れた取り組みが決議される事態となりました。

#### 住民アンケートの実施

このため、羽ノ浦町および那賀川町では、一月から二月にかけて合併説明会を開催し、その後、住民アンケートを実施しましたが、市町村合併および一市四町での枠組みによる合併への反対が多数を占める結果となりました。

#### 合併協議会廃止

このような状況から第七回合併協議会では、数藤羽ノ浦町長および臣永那賀川町長から住民アンケートの結果と合併協議の継続が困難となった状況の報告がありました。各市町とも当初から住民に対して一市四町の枠組みで合併を目指すとして説明し協議を進めてきたことから、羽ノ浦町と那賀川町の二町が脱会することとなると、合併協議会規約上の構成市町の枠組みが異なることとなるため一旦勝浦川・那賀川流域間一市四町合併協議会を解散し、それぞれが新たな合併を検討することが最善であるとの協議結果となり、残念ですが三月三十一日をもって合併協議会が廃止されることとなりました。

#### 今後の方向

地方自治体を取り巻く情勢は、刻々と変化を見せており、その財政状況は国と同様に明るい兆しが望めない



状況にあります。

国の地方制度調査会の西尾副会長による私案では、現市町村合併特例法の期限(平成十七年三月三十一日)後、更に財政支援を伴わない強力な市町村合併の推進に取り組み必要性が示され、それでも合併できない小規模自治体は、事務の一部を県あるいは周辺の大きな自治体に配分する方式やその内部組織へ移行する方式が検討されはじめています。

このように大幅な改革案が示される地方自治体に対応するために、勝浦町も新たな合併の方向を議会および住民と一緒に検討していくとともに、厳しい財政に対応するために、更なる行政改革に取り組んでまいり所存でありますので、住民の皆さんのご理解、ご協力をお願い申し上げます。

# 情報アラカルト



総務課 2-2511  
soumu@town.katsura.tokushima.jp  
議会事務局 2-2513  
gkai@town.katsura.tokushima.jp  
住民課 2-1501  
jyumin@town.katsura.tokushima.jp  
福祉課 2-1502  
fukusi@town.katsura.tokushima.jp

税務課 2-1503  
zeimu@town.katsura.tokushima.jp  
産業振興課 2-1505  
sangyo@town.katsura.tokushima.jp  
建設課 2-1506  
kensetu@town.katsura.tokushima.jp  
教育委員会 2-2515  
(夜間 福祉センター)  
kyouiku@town.katsura.tokushima.jp

## 募集

### 町営住宅入居者募集について

町営住宅に空き室ができましたので、入居者を次のとおり募集します。

申込受付期間

平成十五年四月一日(火)～  
四月十四日(月)までの間

入居申込先

勝浦町住民課(所定の用紙を用意しています) ☎二一五〇一

募集住宅名

石原住宅 一戸分  
木造平屋建て三DK

共通応募資格

- 町内に住所または勤務場所を有する方。また、現在町外で住んでいる方であっても入居決定後本町に住所を移し引き続き生活する方を含む。
- 収入が定められた基準内にあること(入居者全員の所得が月額二十万円以下)

- 家賃および敷金を支払する能力を有すること。
- 入居者には、二名の連帯保証人が必要です。
- 犬猫等他人に迷惑になるペットの飼育を禁止します。

家賃

家賃は入居者全員の所得により異なりますが、一カ月一万二千元から二万三千元程度が想定されます。また家賃は毎年所得により改正されます。

敷金は、入居時の家賃額の三カ月分が必要です。

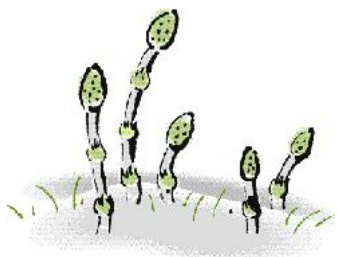
その他に、浄化槽の維持管理に関する費用は入居者負担です。

入居の時期

平成十五年五月一日(木)(予定)

選考

勝浦町町営住宅設置および管理条例の規定による



## 自衛官募集

### 陸・海・空自衛隊幹部候補生募集

区分	受付期間	試験期日	受験資格等
陸上自衛隊			○22歳以上26歳未満
海上自衛隊	一般幹部候補生		○技術幹部候補生は理工学専攻の大卒(卒見込みを含む) ○飛行幹部候補生は海・空自衛隊のパイロット要員
	一般幹部候補生		
	飛行幹部候補生	4 / 7 5 / 9	
航空自衛隊	一般幹部候補生		
	飛行幹部候補生		

○俸給等：幹部候補生期間(一年) 一四四、六〇〇円

一年後 一四三、〇〇〇円

(平成十五年一月一日現在)

○定期昇給：年一回

賞与：年二回(四・六五九月)

お問い合わせ先

勝浦町住民課 ☎二一五〇一

阿南募集事務所：阿南市富岡町内

町一六四(内町会館1F)  
☎〇八八四 二二一 六九八一

平成十五年度  
中山間地域等直接支払制度  
参加者募集について

中山間地域等直接支払制度とは、平成十二年度スタートの我が国初の制度で中山間地域の農振農用地において、ある一定の勾配以上の農地を耕作している人々が五年間集落協定に従って農地を守っていくという約束の基に交付されるもので、交付金の概ね1/2が集落の共同取り組みに、残りの1/2が耕作者に交付されるという制度です。

平成十五年度から、本制度に加入希望者は、平成十五年五月末日までに、各地区の集落代表者を通じて勝浦町産業振興課まで申し込み、集落協定に参加されますようご案内いたします。集落代表者は、次のとおりです。

9	8	7	6	5	4	3	2	1	
黒岩	今山	生名	中角西	中角東	山西	掛谷	沼江	石原	集落名
西野豊	山村英男	福本博之	長田善廣	三崎厚克	真木右八	湯浅忠男	大井明弘	松下一一	代表者

26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	16	15	14	13	12	11	10
坂本黄檗	坂本松尾	坂本三部	坂本下	与川内宮平	与川内中央	与川内下分	横瀬寺谷	横瀬前川	横瀬立川	中山第三	中山第二	中山第一	棚野大谷	棚野石倉谷	久国	星谷
田中康啓	宮田新二	戸田正一	末広孝好	押栗常吉	高橋嗣男	勢田敏弘	清水孝志	中村悟	稼勢和夫	堀毅男	栗城武夫	谷口治行	大谷昇	幸山茂	敏謙謙次	森内智

お知らせ

特別徴収（年金から天引き）  
に該当される皆さんへ

特別徴収に該当される方は、仮算定分の介護保険料額通知書（四月、六月、八月分）を四月初旬に通知します。

平成十五年度の介護保険料額の算定は、前年度所得の確定が六月になるため、今回、送付します通知書は仮算定分として、平成十五年二月の保険料と同額となっています。

なお、平成十五年度の確定通知は七月に通知します。  
また、普通徴収に該当される方は六月に平成十五年分の段階別保険料額が決定され七月に通知します。

保険料率の額は三年に一度改定されることになっており、平成十五年分から改定されています。くわしくは、五月広報でお知らせします。

お問い合わせ先

勝浦町福祉課介護保険係  
☎二一五〇二

乳幼児医療費の  
助成対象年齢を拡大

勝浦町では、平成十五年四月一日から乳幼児医療費（通院）の助成対象年齢を満三歳未満児から一歳引き上げて、満四歳未満児（満四歳の誕生日前日の属する月の末日まで）に拡大します（入院については、従来どおり満六歳未満児となっています）。ただし、今回拡大した満三歳児につきましては、当分の間、乳幼児医

療費受給者証を発行しません（平成十五年九月発行予定）ので、満三歳児（拡大分）が、乳幼児医療費の助成を受ける場合、幼児の保護者の方は、受診される医療機関が県内外を問わず、医療費領収証・印鑑および振込を希望される通帳（保護者本人のものに限る）を持参して、町役場福祉課に申請してください（ただし所得制限がありますので、ご注意ください）。

また、乳幼児医療費受給者証の有効期間が、六月三十日から八月三十一日に変更されたことに伴い、現在お持ちの受給者証を新しいものと交換しますので、受給者証の有効期間が平成十五年六月三十日となっている方（平成十二年六月二日）平成十二年七月一日の間生まれの幼児を除く）は、平成十五年四月一日から四月十一日の間に、勝浦町福祉課において交換してください。

なお、ご不明な点や、詳細につきましては、勝浦町福祉課児童福祉係（☎二一五〇二）までお問合せください。



住民課

## 徳島県議会議員 一般選挙

みんなで投票、明るい選挙

任期満了に伴う、徳島県議会議員  
一般選挙が四月十三日(日)に執行され  
る予定です。

告示日

平成十五年四月四日(金曜日)

投開票日

平成十五年四月十三日(日曜日)

## 医薬品および毒物劇物販売店の お問い合わせ先の変更について

住民の皆さんへ

薬事法、毒物および劇物取締法に  
係る次の販売業の申請・届出先が、  
県庁(徳島県薬務課)から保健所に  
変わります。

これにより、薬局を除く医薬品の  
販売店や、毒物劇物の販売店に関す  
るお問い合わせは、最寄りの保健所  
が窓口となります。

くわしくは徳島県保健福祉部薬務  
課 薬事審査担当までお問い合わせ  
ください。

変更日時

平成十五年四月一日から

変更される店舗業種

薬局は、徳島県薬務課が窓口です。

次の医薬品等販売業

・一般販売業

(卸売一般販売業を除く)

・薬種商販売業

・特例販売業

・医療用具販売業または賃貸業

毒物劇物販売業

店舗、営業所等を管轄する保健所

	保健所名	担当係	電話
1	徳島保健所 食品衛生課	食品 第1・2係	☎088-652- 5151~5156
2	阿南保健所 環境生活課	食品係	☎0884-22- 0072~0074
3	日和佐保健所 環境生活課	食品係	☎0884-74-7346
4	鴨島保健所 環境生活課	食品係	☎0883-24-1114
5	穴吹保健所 環境生活課	食品係	☎0883-52-1017
6	池田保健所 環境生活課	食品係	☎0883-72-1122

お問い合わせ先

徳島県保健福祉部薬務課

薬事審査  
担当 ☎〇八八 六二二 二二三三

〒七七〇 〇八七〇

徳島市万代町一丁目一

## 病院だより

勝浦病院医師紹介

内科・阿達由佳医師・  
澤優子医師の異動に伴い、  
四月一日から藤本小百合  
医師・上村英子医師が赴  
任されました。



上村医師



藤本医師

## 医師診察当番表

科名	時間曜日	月	火	水	木	金
内科	午前	平賀	藤本	平賀	上村	平賀
	午後	藤本	堀江	上村	藤本	上村
外科	午前	小西	小西	小西	小西	小西
	午後					
整形外科	午前	徳大医師		徳大医師		
小児科	午前	徳大医師				戸井医師
	午後					

### 外来受付時間

内科、外科は午前が11時30分まで、午後は4時30分まで。  
整形外科は午前11時まで。ただし、学会等で休診の場合がありますのでお問い  
合わせください。

小児科は午前が12時まで、午後は月曜日が3時まで、金曜日は4時まで。  
リハビリは午前が11時まで、午後は4時まで。

内科外来については、「予約診療」もしております。





## 国民年金だより

### 国民年金保険料を納めるのが困難なとき



保険料免除の申請をしましょう！

収入が少なく、保険料を納めることが困難な人はそのままにしないで、早めにご相談ください。免除申請の手続きは毎年必要です。

保険料免除には、保険料の全額が免除される「全額免除」と半額を納める「半額免除」があります。

#### 手続きは簡単

市町村の国民年金窓口で「免除申請書（全額・半額）」に必要事項を記入し、ご提出ください。

後日、社会保険事務所が前年所得などを審査し、結果（承認・却下）が通知されます。

#### 持参いただくもの

印鑑

転入された方は、前年の所得を証明できるものなど

#### 申請して承認されると

免除申請が社会保険事務所で承認されると、申請した前月から6月まで保険料が免除されます。

#### 注意

半額免除を承認された場合、残る半額の保険料を納付しないと、保険料未納期間と同じ扱いになります。

免除申請後に納付が可能になった場合は、ご連絡ください

#### 免除の判定基準

加入者本人と加入者の配偶者・世帯主の前年度所得が一定の基準以下であることが要件となります。

それ以外は、失業（自己の理由による退職は除く）・倒産・事業の廃止・天災等を理由とするときに限られます。

### 世帯類型別の判定ラインの目安

世帯員数	全額免除	半額免除
4人世帯 (夫婦・子供2人) *子供の1人は16歳以上23歳未満	164万円程度 (258万円程度)	285万円程度 (424万円程度)
2人世帯 (夫婦のみ)	94万円程度 (159万円程度)	172万円程度 (271万円程度)
単身世帯	35万円程度 (100万円程度)	85万円程度 (150万円程度)

\*上段は、所得額  
下段は、収入額

#### 注1

平成15年7月～16年6月までの免除に係る判定の所得は、14年中の所得

平成14年4月～15年6月までの免除に係る判定の所得は、13年中の所得

### 未納の場合とこんなに違います

未納	半額免除 (半額納めることが前提)	全額免除	
受給資格期間に入りません	受給資格期間に入りません	受給資格期間に入りません	老齢基礎年金を請求する時には
算入されません	三分の二が算入されます	三分の一が算入されます	老齢基礎年金の計算では
受給資格期間に入りません	納付期間と同じ扱いです	納付期間と同じ扱いです	障害・遺族の年金を請求する時には
二年を過ぎると収めることができません	内なら収めることができます	十年以内なら収めることができます	後から保険料を納めることは

### 出張年金相談所の開設!

平成十五年四月から毎月一回（第二木曜日）出張年金相談所を開設します。

当日、徳島南社会保険事務所から係官が一人来町し、年金全般にわたる相談に応じてくれます。

国民年金や厚生年金制度のこと、障害年金や遺族年金に関する事など現在年金を受給されている方、またこれから請求を予定されている方など、どなたでも無料で相談できます。

お気軽に相談にお越しください。

日時

平成十五年四月十日(木)  
午前10時～午後3時

場所

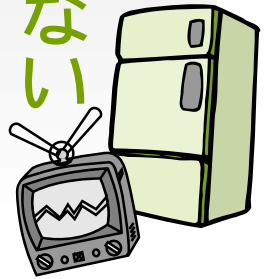
勝浦町環境改善センター  
一階相談室

その他

年金を受給される前の方は、年金手帳は、年金を受給されている方は、年金証書をご持参ください。

また、代理でご相談に来られる場合は委任状をご持参ください。

# 不法投棄は しない・ゆるさない



## みんなが環境監視員

自然に恵まれた我が町でも、テレビや冷蔵庫などの家電製品、自転車、タイヤ日用品などさまざまな物が不法に投棄されています。

これらのものは、リサイクルされないばかりか、環境にも悪影響をおよぼします。

町では、不法投棄監視パトロールなどを実施していますが不法投棄の防止には町民の皆さんの協力が不可欠です。

皆さん一人ひとりに環境監視員という気持ちを持っていただき、不法投棄を見つけた時には、直ちに町や警察に通報してください。

## 罰則が強化される

不法投棄については、法改正により、罰則が強化されました。

不法投棄をした場合には五年以下の懲役または一千万円以下の罰金が科せられます。

さらに法人が不法投棄をした場合には、一億円以下の罰金が科せられます。

ゴミの量や質に関係なく身近なポイ捨てから、しない・ゆるさないことが重要です。



# 廃棄物の野外焼却 禁止について

## 野外焼却の禁止についての お願い

廃棄物の減量化を進めるとともに、安全で適正に廃棄物を処理することが、強く求められています。

廃棄物の処理および清掃に関する法律により、一定の例外を除いて、廃棄物の野外焼却を禁止し、違反した場合には、罰則の対象（三年以下の懲役若しくは三百万円以下の罰金またはこの併科）とすることが規定されています。

この改正は、廃棄物の野外焼却を直接罰の対象とすることによって、悪質な廃棄物の不適正処理を防止することを目的としています。

市町村の定める基準に従ったゴミの分別や排出を行うなど、廃棄物の適正な処理を行い、豊かで美しい環境が保全されるよう、町民の皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

問い合わせ先

勝浦町住民課 ☎二 一五〇一

## 焼却禁止の例外となる 野外焼却の事例について

区分	事例
国または地方公共団体が、その施設の管理を行うために必要な廃棄物の焼却	河川管理者による河川管理を行うための伐採した草木等の焼却 海岸管理者による海岸の管理を行うための漂着物等の焼却
震災、風水害、火災凍霜害その他の災害の予防、応急対策または復旧のために必要な廃棄物の焼却	凍霜害防止のための稲わらの焼却 災害時における木くず等の焼却 道路管理のために剪定した枝条の焼却
風俗慣習上または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却	どんど焼き等の地域の行事における必要となった門松、しめじ縄等の焼却
農林漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却	農業者が行う稲わらの焼却 林業者が行う伐採した枝条の焼却 漁業者が行う魚網に付着した海産物の焼却
たき火等、日常生活を営む上で通常行われる廃棄物で軽微なもの	たき火、キャンプファイヤーを行う際の木くずの焼却



# 相手の気持ちが 分かったとき

私が小学生のころ、友だちが「いじめ」にあっていました。その「いじめ」とは、その友だちの机をわざとさわって、「うわあ、さわってしもた」とか、その子が近づいてくると、わざと逃げるようにしてその子に近づかなかつたりとか……。それは、とても許せない行為でした。でも、私はその時、見て見ぬふりをするだけで、その子を助けることなどは何もできませんでした。むしろ、いじめている側でした。だから、その時は、自分がいじめられることになるとは思ってもいませんでした。

私がいじめられた理由は、たぶん太いから。ただ歩いているだけなのに、こそこそと陰口を言われたり、人のいやがるあだ名をつけられ、何度も何度もしつこく言われたこともありました。すごく悲しかった。なぜ、こんなに言われなければならぬのか。なぜ、いじめをうけなければならぬのか。私が、いったい何をしたというのか。私は、毎日考え、悩み、苦しみました。「差別はいけない。」「いじめは最低の行為だ。」と言葉ではよく言われます。しかし、現実にはいじめられて苦しんでいることを先生や周りの人が、あまり気づいていないのではないかと、そして、気づいていても見て見ぬふりをしていてのではないかと私自身

感じていたこともありました。いじめによつて自殺に追い込まれてしまった人だっているのに。いじめている人は、罪悪感はないのかとすごく思います。先生がいじめた本人を怒つたら、「ちくられた。」「むかつく。」などと言われ、またいじめられるのです。

小学校の時にいじめられた友だちは、今ではたくさんの友人もでき、明るく元気に学校生活を送っています。私も、今がなればいじめはなくなると信じて、ずっとがんばってきました。友人の励ましなどもあり、いじめはほとんどなくなり、安心していましたが、学年が変わった頃、またいじめが始まってしまいました。それは、前のいじめよりさらにひどいものでした。給食の時、いやなことを言われ、我慢できずに教室を飛び出し、誰もいないところで泣いたことや、それ以降、給食の時間がいやになり、一週間ほど食べられなくて、みんなが食べ終わるのをトイレでじつと待っていたことなど、今思い出しても辛いことばかりでした。やせようと思い、ダイエットもしました。毎日少しずつ走ったこともありましたが、でも親に似て、生まれつき太い体型ですから、明るく振る舞っていると、今

「うるさい。」

とか言われました。私は学校が好きで、楽しい学校生活を送っていたのに、その楽しいはずの学校へ行くのがいやになりました。でも親にそんな話もできなかったのはいやいや学校に行っていました。今でもいじめが完全になくなっていないとは言えませんが、先生方と何度も相談し、少しずつ楽しい学校生活が送れるようになりました。

この辛く悲しい経験を通して、私はたくさんのことを学びました。それは、いじめている側は、いじめたことを忘れてしまっけれど、いじめられた側は、一生心に深い傷を負い、それをひきずって生きていくということです。いじめられている友だちを見て見ぬふりをした小学生時代。そして、いじめられ、見て見ぬふりをされてしまった中学生時代。自分の誤ったおこないが、自分自身にすべて返ってきてしまいました。自分がいじめられてやっとな、あの時いじめられていた子の気持ちが分かりました。どうして助けることができなかったのか、どうしてそのつらい気持ちがあつてあげられなかったのか、今すごく後悔しています。また、いじめに自分から立ち向かうとせず、逃げてばかりいたことにも気がつきました。その逃げてばかりいる私を励ましてくれたり

悪口を言っている人に対して注意をしてくれる友だちの存在が今の私を支えてくれていたことも分かりました。いじめに負けず、いつも前を見て、堂々と生きていく気持ちを持つたのも友だちの温かい励ましや周りの人たちのアドバイスがあつたからだだと思います。

今でも人間どうしが傷つけあう醜い戦争が世界のどこかで起こっています。いじめは、それと同じくらい人の心を傷つけてしまします。私は、このようないじめや差別を絶対に許すことができませぬ。そして、このような醜いいじめを絶対になくしていかなければなりません。そのためには、まず、いじめを見て見ぬふりをしないで、つらい思いをしている人をひとりにしなさい、助けたり励ましたりしていきなさいです。そして、そういう行動をとれる人が増えていけば、いじめはきつとなくなっていくと思えます。

法務省・全国人権擁護委員  
全国中学生人権作文コンテスト  
入賞作品集から



# かっくら柳壇

長野とくはる 選

## 題「点」

点数の外も見て欲しお母さん

横瀬 関東紀美

点滴の重さ命を左右する

立川 前田千恵

点数をかせぐ孫の手やわらかい

横瀬 呑口精一郎

点々と灯りがともる過疎の村

横瀬 日下美里

駅伝の出発点は冬の華

立川 岩本よしお

孫乗った飛行機点となり消える

横瀬 島 つとむ

一点の差で泣かされた遠い過去

横瀬 竹田あゆみ

何点と聞かれてかくす通信簿

与川内 武田裸天

欠点の一つ二つは許し合い

生名 岩本敏子

日本食の原点やはり握り飯

坂本 平尾智男

女にはやはり採点甘くなる

中山 山下ふさお

## 秀句

正確に落ちる点滴命の灯

横瀬 桜木千代

評 点滴の句が外にもありました。中でもこの句はよく言葉が選ばれていて「命の灯」は余韻が十分にあり、「正確に落ちる」は、医療の厳肅さを患者は望んでいるので、この言葉の組み合わせに、句の品格と共感をそそられる。

## 題「弱い」

弱点をつかれてもなお知らぬ顔

与川内 武田裸天

弱いものいじめ政策昔から

横瀬 島 つとむ

お金にはやっぱり弱いかもしれぬ

横瀬 竹田あゆみ

米寿来てやっと弱音の杖をつく

横瀬 関東紀美

酒が言つ弱い男の本音聞く

坂本 平尾智男

したたかに生きて弱みをつかまれる

久国 美馬真由

病弱を神頼みする老いの日々

立川 堀 梅子

改革は弱者に強い風当たり

横瀬 呑口精一郎

## 秀句

弱い方の味方となって見るドラマ

横瀬 中田万里

評 弱肉強食は古代から人類のエゴ。然し人間は弱い者いじめは許さない。普通の人の正義の気持をさらりと句にまとめた素直さは、誰もの共感を呼ぶものと思う。

## 雑詠

今年古希めでたい呼び名ありがたい

横瀬 殿川早苗

一息をついて手紙の封を切る

中山 山下ふさを

追伸の一筆母の温かさ

沼江 駒津こつゆ

念願がかない猪檻の中

横瀬 北島アサノ

あわみのり美味いお米の仲間入り

横瀬 前田好月

九十三の姑私よりまだ元気

立川 前田千恵

单身赴任妻の料理を恋しがる

立川 岩本よしお

点取りの秀才今は横並び

久国 美馬真由

何事もなかったように丸い月

生名 岩本敏子

まだ確か元気で登る九十坂

沼江 駒津こつゆ

脇役が台本通り喋らない

横瀬 田中思葦

あの靴を履けば私も走れそう

横瀬 田中思葦

宛名ぐらい手書きにしたい年賀状

横瀬 日下美里

長電話嫁が帰ったからと切れ

立川 堀 梅子

老いてゆく早さに心追いつかず

横瀬 殿川早苗

あれこれと思っただけの年が明け

横瀬 穩台 綾

## 秀句

脇役にばかり拍手が鳴っている

横瀬 中田万里

評 この句は川柳的な感覚でよく世間を見ています。えてしてこんなことがある場合が多い。この場合主役は辛抱しましょう。時がたてば必ず真実は認められるから。

## 次回作品募集

四月五日締切り 俳句一人二句

あて先 生名 丸山香月

五月一日締切り 短歌一人一首

あて先 横瀬 中田ヤスエ

平成15年度 狂犬病予防注射日程表

月日	場 所	時 間
四月七日(月)	坂本黄檗橋	午前 9:10~9:30
	坂本郵便局前	9:40~10:05
	坂本大師前停留所	10:15~10:25
	旧JA坂本事業所前	10:35~10:55
	与川内消防詰所前	11:05~11:25
	旧JA与川内事業所前	11:35~11:55
	勤労福祉センター前	午後 1:00~1:20
	徳バス横瀬営業所前	1:30~1:50
	横瀬集会所前	2:00~2:20
	JA勝浦支所前	2:30~3:00
四月八日(火)	星谷運動公園公衆便所	午前 9:05~9:35
	森内恵一宅横	9:45~10:05
	勝浦会館	10:15~10:25
	大森良樹宅南	10:35~10:55
	今山神社前	11:05~11:20
	勝浦町役場前	11:35~11:55
	中山権現橋	午後 1:00~1:20
	中山消防詰所前	1:30~2:00
	横瀬駐在所前	2:10~2:45
	旧NTT勝浦支店前	2:50~3:00
四月九日(水)	石田亨宅横	午前 9:00~9:15
	中田商会付近	9:25~9:40
	古山商店横	9:50~10:05
	田中屋食堂南	10:15~10:40
	JA生比奈支所前	10:50~11:20
	農村婦人の家	11:30~11:55
	福山隆宅横	午後 1:00~1:10
	地福寺入口	1:20~1:35
	生名東林庵横	1:45~2:15
	生名センター前	2:25~2:55

# 犬の登録と狂犬病予防接種のお知らせ

平成十五年度の犬の登録と狂犬病予防注射を次の日程で実施します。

登録料 二千円

注射料 二千円

(平成七年度以降に登録された方は不要です)

### お願い

平成七年度以降に犬の登録をされた方は、射案内通知のハガキを必ずご持参ください。お問い合わせは 勝浦町住民課 ☎二一五〇一

### 狂犬病について

狂犬病は、現在日本では発生していませんが、外国では発生例が伝えられています。外国からの輸入動物が多い現在、狂犬病も感染する恐れがあります。狂犬病予防注射は飼い主の義務です。必ず受けるようにしてください。

飼い犬は生涯に一回の登録と毎年一回の狂犬病予防注射を受けましょう。

### 犬の生涯に一回の登録

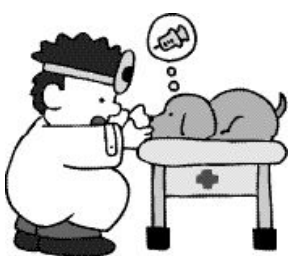
犬を飼い始めたときや、まだ登録を受けていない場合は、登録を受けましょう。一度登録するとその犬の生涯に有効です。

### 死亡届と変更届

また、犬が死亡したときや犬の所在が変わったとき飼い主が変わったときは、最寄りの市町村長を経由して知事に変更届をする事が義務づけられています。(違反した場合は、未登録、未注射と同様に罰則が適用されます)

### 毎年一回の狂犬病予防注射

狂犬病予防注射は、毎年一回受けなければなりません。(犬の体調が悪いとき、治療中の病気があるときは、あらかじめ獣医師に相談してください)



## 古紙の回収にご協力を

ボランティアグループ「勝浦を考える会」

今月の回収日 **4月5日(土)** 午前9時まで

指定場所 勝浦町大字中角・勝浦町農村婦人の家  
敷地内リサイクル保管庫  
回収日の5日前から指定場所に置けます。  
それまでは、ご家庭で保管ください。

古紙の分別方法 (1) 段ボール  
(2) 新聞紙  
チラシが入っているのは大丈夫です。それ以外は入れないでください。  
(3) 古本  
同じ種類の本に分けてください。厚い表紙は、破って段ボールの方へ入れてください。  
段ボール、新聞紙、古本はそれぞれひもで縛ってください。

## 不用犬の引き取り日

四月二日(水)  
四月二十三日(水)

登録している犬の場合は印鑑と鑑札が必要です。

【お願い】

犬の放し飼いはやめましょう。



### 4月 ガラスびん収集日程表

収集日	地区	設置場所
第2火曜日 (8日)	石原 沼江 掛谷 山西 中角	石原ゴミフェンス横 沼江コミュニティーセンター前 掛谷集会所前 山西集会所横の自転車置場付近 農村婦人の家
第3火曜日 (15日)	今山 黒岩 星谷 中山	旧今山橋北詰ゴミフェンス横 運動場入口(小屋の横) 星谷橋北詰ゴミフェンス横 中山集会所前
第4火曜日 (22日)	生名 久国 棚野 " " " " 立川	東林庵前(いちょうの木付近) 久国集会所前 河川敷のゲートボール場横 大井堰碑の前 勝浦病院前駐車場横 前田さん宅前ゴミフェンス横
4月26日 (土)	横瀬 " " " " " " " " 与川内 坂本 " " " " " "	横瀬集会所前 小倉新平さん宅前三さ路 広瀬清さん宅東 旧農協跡地 花棚宗一さん宅東 中田歯科駐車場 旧JA与川内事業所前 佐野さん宅前ゴミフェンス横 田村さん宅前 久保の内フェンス横 長福寺前フェンス横 旧JA坂本出張所上ゴミフェンス横

### 4月 あき缶(アルミ缶・スチール缶)収集日程表

収集日	地区	設置場所
第1月曜日 (7日)	石原 沼江 掛谷 山西 中角	桜建設事務所 沼江コミュニティーセンター前 掛谷集会所前 JA生比奈支所保冷库前 (果樹試験場上り口) 馬越ゴミフェンス横
第2月曜日 (14日)	今山 黒岩 星谷 中山	旧今山橋北詰ゴミフェンス横 運動場入口(小屋の横) 星谷橋北詰ゴミフェンス横 消防詰所横
第3月曜日 (21日)	生名 " " 久国 棚野 " " " "	東林庵前 島さん宅前 久国集会所裏 河川敷のゲートボール場横 パチンコ店前道路南側 大井堰碑の前
第4月曜日 (28日)	横瀬 " " " " " " " " " " 与川内 坂本 " "	横瀬集会所前 小倉新平さん宅前三さ路 広瀬清さん宅東 旧農協跡地 花棚宗一さん宅東 中田歯科駐車場 旧JA与川内事業所前 旧JA坂本出張所前 消防詰所横

# 勝浦川クリーン作戦

みんなで守ろう!! 勝浦川



二月二十八日(金)、生比奈小学校の全児童が、勝浦中央橋周辺のクリーン作戦を行いました。たくさんのゴミ中には「こんなものまで!」というものが!! 住民の皆さん!勝浦川はまちの宝物。みんなに誇れる町にするためにも、ポイ捨てや不法投棄は絶対に止めましょう。



二年 久木のぞみ  
わたしは、学校のたてわりはんで、クリーン作戦にちゅうおうばしに行きました。空きカンや自てん車、車、ヨーグルトなどがいっぱいおちていました。ヨーグルトはまだ中に入っていました。自てん車は、こわれていました。それとビニールぶくるもおちていました。みんなで力を合わせてひろったのできれいになりました。  
わたしはこれからゴミをすてないようにしようと思いました。

四年 宮本慎也  
僕はゴミだらけの勝浦川を見て、初めて出てきた言葉は、「ひどい!」の一言でした。初めは、大きいゴミから拾い始めました。拾ったゴミはカンやビニールなどがありました。ぼくは、帰る時、「こんな勝浦川でいいのか」と思いました。

住民の皆さんにお願い

## ガラスびんの分別について

資源ゴミとして収集しているガラスびんのコンテナは、阿南市内のリサイクル工場へ直接行きます。

分別されていないガラスびんや異物が混入しているとリサイクルできないばかりが、その工場全部のリサイクル製品が不良品となってしまうです。

無色のびんは**水色のコンテナ**  
茶色のびんは**柿色のコンテナ**  
その他のびん(黒・緑・水色・半透明のびん等)は

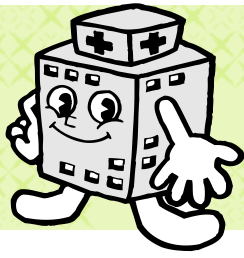
**黄色のコンテナ**

このように分別してコンテナに入れてください。

蛍光灯や電球、鍋のガラスぶた、窓ガラス、空き缶、カラッ等は絶対にコンテナに入れないで、燃えないゴミとして指定日に出してください。

どうか未来の地球や地域のために資源のリサイクルにご協力をお願いします。

勝浦町住民課



# 国保と医療費

4月からは新しい被保険者証でなければ病院にかかることができません。

まだ更新をされていない方は、早急に勝浦町税務課で更新を行ってください。

必ず十四日以内に役場受付窓口へ届け出ましょう

こんなときは国保の届け出を


国保に入るとき

こんなとき	届け出に必要なもの
他の市区町村から転入してきたとき。	印かん、他の市区町村の転出証明書。
職場の健康保険をやめたとき。	印かん、職場の健康保険をやめた証明書。
職場の健康保険の被扶養者でなくなったとき。	印かん、被扶養者ではない理由の証明書。
子どもが生まれたとき。	印かん、保険証、母子健康手帳。
生活保護を受けなくなったとき。	印かん、保護廃止決定通知書。
外国人がはいるとき。	外国人登録証明書。

国保をやめるとき

こんなとき	届け出に必要なもの
他の市区町村に転出するとき。	印かん、保険証。
職場の健康保険にはいったとき。	印かん、国保と職場の健康保険の両方の保険証（後者が未交付のときは加入したことを証明するもの）。
職場の健康保険の被扶養者になったとき。	
国保の被保険者が死亡したとき。	印かん、保険証、死亡を証明するもの。
生活保護を受けるようになったとき。	印かん、保険証、保護開始決定通知書。
外国人がやめるとき。	保険証、外国人登録証明書。

その他

こんなとき	届け出に必要なもの
退職者医療制度の対象となったとき。	印かん、保険証、年金証書。
同じ市区町村内で住所が変わったとき。	印かん、保険証。 
世帯主や氏名が変わったとき。	
世帯が分かれたり、いっしょになったとき。	
出かせぎや、長期の旅行に行くとき。	印かん、保険証、在学証明書。
修学のため、別に住所を定めるとき。	印かん、保険証、在学証明書。
保険証をなくしたとき（あるいは汚れて使えなくなったとき）	印かん、身分を証明するもの（使えなくなった保険証など）

## 一部自己負担割合

病院や診療所の窓口で被保険者証を提示すると医療費の一部を支払うだけで診療を受けることができます。残りの費用は国保が負担します。自己負担の割合は次のとおりです。

● 0歳～2歳 ● 3歳～69歳 ● 70歳以上

医療費の2割	医療費の3割 退職者医療制度も 平成15年4月1日からすべて3割	医療費の1割 (一定以上所得者は2割)
--------	--	------------------------



## 4月の保健行事

お問い合わせ先 勝浦町福祉課保健師へ ☎2-1502

日	曜	内 容	受付時間	場 所	対 象 者	持参するもの等
7	月	沼江愛育班総会・健康相談	9:30~11:00	沼江コミュニティーセンター	沼 江 区 民	健 康 手 帳
		石原愛育班総会・健康相談	13:30~15:00	石原集会所	石 原 区 民	健 康 手 帳
8	火	ディ・ケア たんぼぼの会	13:30~15:30	住 民 福 祉 セ ン タ ー	会 員	
9	水	生名愛育班総会・健康相談	13:30~15:00	生名センター	生 名 区 民	健 康 手 帳
10	木	山田・西岡愛育班総会・健康相談	9:30~11:00	山西集会所	山 西 区 民	健 康 手 帳
11	金	乳 児 健 康 診 査	13:30~14:00	農村環境改善センター	平成14年9月1日~平成15年2月28日までに生まれた子	母子健康手帳
14	月	棚野愛育班総会・健康相談	9:30~11:00	棚野集会所	棚 野 区 民	健 康 手 帳
		中角愛育班総会・健康相談	13:30~15:00	中角集会所	中 角 区 民	健 康 手 帳
15	火	坂本母子愛育班総会・健康相談	9:30~11:00	坂本集会所	坂 本 区 民	健 康 手 帳
		黒岩愛育班総会・健康相談	13:30~15:00	勝浦会館	黒 岩 区 民	健 康 手 帳
16	水	横瀬愛育班総会・健康相談	9:30~11:00	横瀬集会所	横 瀬 区 民	健 康 手 帳
17	木	中山愛育班総会・健康相談	9:30~11:00	中山集会所	中 山 区 民	健 康 手 帳
		久国愛育班総会・健康相談	13:30~15:00	久国集会所	久 国 区 民	健 康 手 帳
19	土	第1回 男の料理教室	15:00~	農村環境改善センター	会 員	
22	火	星谷愛育班総会・健康相談	9:30~11:00	星谷集会所	星 谷 区 民	健 康 手 帳
		今山母子愛育班総会・健康相談	13:30~15:00	今山ふれあい交流館	今 山 区 民	健 康 手 帳
23	水	与川内愛育班総会・健康相談	9:30~11:00	市の江集会所	与 川 内 区 民	健 康 手 帳
		掛谷愛育班総会・健康相談	13:30~15:00	掛谷集会所	掛 谷 区 民	健 康 手 帳

### 平成15年4月1日から

予防接種の種類	予 防 接 種 名	
	B C G	
定められている時期	改正前	改正後
	4歳になるまでに1回	4歳になるまでに1回
	小学校1年と 中学校1年 いずれも ツベルクリン反応 陰性の場合	左記の内容を削除

結核予防法施行令の一部改正する政令が公布され、平成十五年四月一日からは七歳（小学一年）および十三歳（中学一年）に達する日の属する年度に行うツベルクリン反応検査による定期検診は廃止することになりました。

これに伴い平成十五年四月一日からは母子健康手帳も、左記のとおり訂正となりますのでお知らせします。



結核予防法施行令の一部改正について

再 度  
お知らせ



# 保健だより

## 予防接種が始まります



麻しん・風しん・3種混合（百日咳・ジフテリア・破傷風）  
 予防接種を町内医療機関において下記のとおり実施します。

なお、平成15年度から麻しんおよび日本脳炎の予防接種  
 の自己負担金は無料になります。

	麻 し ん	風 し ん	3 種 混 合 (百日咳・ジフテリア・破傷風)
病 状	麻しんウイルスの飛沫感染によって起こる病気で、発熱発疹を主症状として合併症として気管支炎や中耳炎、脳炎を起こすことがあります。	風しんウイルスの飛沫感染で起こり、発疹、発熱などを主症状とし、3日位で治りますが、合併症を伴うと重症化することがあります。	百日咳・ジフテリアは飛沫感染でおこり、破傷風は傷口から菌が体内へ入り起こる病気で、重症化することがあります。
対象年齢 (定期接種)	1回接種 生後12～90月未満	1回接種 生後12～90月未満 経過措置については 平成15年9月30日までの間 (昭和54年4月2日～昭和62年10月1日までの間に生まれた14歳以上の者)	1期初回……3回接種 生後3月～90月未満 1期追加……1回接種 生後3月～90月未満 1期初回接種3回 終了後6か月以上の 間隔を置いて接種
料 金	無 料		
委託期間	平成15年4月1日～6月末日および9月1日～平成16年1月末日		
医療機関	赤岩医院・勝浦病院・山西医院		

配布していますパンフレット・予防接種説明書・予防接種ガイドブック・予防接種券等を確認のうえ、定期接種内に受けましょう。

委託期間以外や対象年齢以外の任意接種となった場合は、次の料金が自己負担となりますので、各医療機関窓口へ直接お支払いください。  
 (1回につき 日本脳炎 5,000円、麻しんおよび風しん 6,000円、  
 3種混合 5,500円)

接種を受ける場合は予約が必要ですので、あらかじめ医療機関へお申し込みください。

お問い合わせは

勝浦町福祉課

保健師

☎ 2 - 1502

# 小学校1年生になられる みなさんへ

1年生になったら、図書館の受付で「図書利用カード」を作ることができます。

自分の図書利用カードを使って、本・ビデオ・CDをかりてみませんか。

かりられる数と期間

本 1人10冊まで 14日間  
ビデオ 1軒に2本 7日間  
C D 1軒に2枚 7日間

\*わからないことがあったら、なんでも図書館の人にきいてくださいね。まっています。



## コスモス文庫から

お・知・ら・せ

2月1日から図書館以外（勝浦町農村環境改善センター・勝浦町農村婦人の家）の場所で読書ができるようになっていますが、「ミニ図書館」改め「コスモス文庫」に変更になりました。

\*書籍の貸し出しはできませんが、ご自由にお読みください。

利用時間 午前9:00～午後4:00  
休 み 婦人の家  
毎週月曜日・祝祭日  
環境改善センター  
毎週火曜日・祝祭日



### 新着図書一部紹介

#### 一般書

人生はだまし、だまし  
リョーコ  
リアルワールド  
田辺聖子  
中陽利一  
桐野夏生

生きいそぎ

神聖家族  
ライオン・ダンス  
あなた

天涯の船 上・下巻

旅路のはてまで男と女  
花残月

妻恋坂  
あの人が来る夜

阿川佐和子のワハハのハ  
ももこの二十一世紀日記

自来也忍法帖  
信長 上・下

ナチュラル・ランドリー  
生活民法入門 暮らしを支える法

NPO法人なるほどQ&A  
プッシュの戦争 ポブ・ウッドワード

03 るるる情報版  
大村敦志

#### 児童書

おいしいたべものえほん 全5巻

バリアフリーってなんだらう 全6巻  
教育画劇

ほんとうにあった動物のおはなし 全8巻  
学習研究社

読みかせ イソップ名作えほん 全5巻  
教育画劇

そらめくんとめだかのこ なかやまみわ  
すみつこのおぼけ 武田美穂

まよいくものおくりもの チームネボス

志水辰夫

山口 泉  
堂垣園江

乃南アサ

玉岡かおる  
林 真理子

藤 水名子  
北原亜以子

高橋三千綱  
阿川佐和子

さくらももこ  
山田風太郎

佐藤雅美  
佐光紀子

熊谷則一

### 四月の行事

子ども映画会

十二日(土)午後二時

図書館二階 視聴覚室

内容はお楽しみに

民話を語り継ぐ会

十九日(土)午後二時

図書館幼児室

内容はお楽しみに

おはなし会(紙芝居)

二十七日(日)午後二時

図書館幼児室

内容はお楽しみに

県立図書館協力巡回日

九日・十六日・二十三日

休館日

七日・十四日・二十一日

二十八日・三十日

図書館がしまっている時の返却本は玄関横のブックポストに入れてください。





2月16日～3月15日  
(敬称略)

♥ご結婚おめでとう

京都府 村上友哉  
 大字棚野字高階 廣松希望  
 大字星谷字高平 唐渡英延  
 阿南市 一島洋子  
 大字星谷字富原 秋本貴志  
 徳島市 森和恵

お誕生おめでとう

大字生名 長岡利幸 長女  
 字東 貴美子 美幸  
 大字棚野 西田誠 二男  
 字前田 直美 望

おくやみ申します

大字沼江字西岡 湯浅トヨノ (91歳)  
 大字生名字中道 津川花子 (86歳)  
 大字二溪字市ノ江 丸岡操 (74歳)  
 大字沼江字中山 東清子 (89歳)  
 大字棚野字前田 溝上次郎 (88歳)

善意

ありがとうございます

2月16日～3月15日

中西昭文さん (坂本)  
 湯浅忠男さん (掛谷)  
 湯浅清夫さん (山西)  
 以上の方から善意銀行に善意  
 がよせられました。  
 ありがとうございます。

交通事故相談日

日時 4月25日(金) 午前10時～午後4時  
 (受付時間 午後3時まで)  
 場所 小松島中央会館 小松島市松島町5-6  
 ☎08853-2-2030  
 相談員 川田武志  
 お問い合わせ 交通事故相談所 徳島県庁 1階  
 ☎088-621-3200  
 お気軽にご相談ください。



4月

心配ごと相談

日時 4月4日(金)  
 4月11日(金)  
 4月18日(金)  
 4月25日(金)

時間 午後1時～午後4時30分

内容 人権・行政・厚生・福祉

場所 勝浦町住民福祉センター 1階

平日でも受付しておりますので、お気軽にお問い合わせください。  
 (☎2-4652)

夜間救急当番表

4月2日(水)	勝浦病院	2-2555
4月4日(金)	上勝町診療所	4-5010
4月6日(日)	勝浦病院	2-2555
4月8日(火)	山西医院	2-3027
4月10日(木)	勝浦病院	2-2555
4月12日(土)	湯浅医院	2-2003
4月14日(月)	勝浦病院	2-2555
4月16日(水)	赤岩医院	2-2006
4月18日(金)	勝浦病院	2-2555
4月20日(日)	上勝町診療所	4-5010
4月22日(火)	勝浦病院	2-2555
4月24日(木)	山西医院	2-3027
4月26日(土)	勝浦病院	2-2555
4月28日(月)	湯浅医院	2-2003
4月30日(水)	勝浦病院	2-2555
平日	午後6時～翌朝午前9時	
休日	午後7時～翌朝午前9時	

勝浦会館から

平成15年度

人権教育推進市町村事業  
交流講座の申し込み

今年度も引き続き、下記の講座を開催します。  
 当講座は、勝浦会館において当地域と近隣地域の方々が、それぞれの講座の中で勉強とともに共通の趣味を通して、お互いが触れ合いながら親睦・交流を深め人権問題に対する理解と認識を高めていくことを目的としています。

この趣旨をご理解いただき、多数のご参加をお願いします。

申込先 勝浦会館 (申込用紙は、会館にあります)

開講 5月から

開講予定 大正琴・陶芸・踊り・習字・生け花・歌謡・パソコン  
 注○参加者が少ない場合や講師の都合で開講できない場合がありますので、お含みください。

○引き続き、受講される方も、新年度にあたり申し込みの手続きをしてください。

○各教室には材料費等が必要です。申し込み時におたずねください。

問い合わせ先 勝浦会館 ☎2-3305

mail:kaiikan@town.katsuura.tokushima.jp